◇視聴報告まとめ<2016 年 12 月 20 日号>◇

TBS 「NEWS 23」

普天間飛行場の辺野古への移設計画をめぐり、埋め立て承認を取消した沖縄県の翁長知事 を国が訴えた訴訟の上告審判決で、最高裁は県側の上告を退け、県の敗訴が確定。辺野古移 設反対の県民の声(2名)を放送。反対意見の他は菅官房長官のコメントのみ。

星キャスター「(2014年の知事選、衆院選、今年の参院選の結果を挙げ)裁判も民主主義のルールですけど、選挙も民主主義の一つ。反対派が当選している。沖縄の民意で辺野古は困りますよと確定しているので、政府はしっかり向き合って貰いたいですね」とコメント。

(所感)

最高裁の判決に対し反対意見のみ伝えた報道と言える。

星キャスターのコメントは「裁判も民主主義のルールだが、選挙というもう一つのルールで沖縄の民意は確定しているので、政府がその民意に向き合うべき」との趣旨だが、事実の順番で言えば逆である。選挙で確定した民意を受けた知事による埋め立て許可の取り消しという判断とはいえ、それがもう一つの民主主義のルールである裁判によって否定されたのであり、その決定を尊重しなければ民主主義の否定ということになるだろう。それでもなお、埋め立て許可取り消しを支持した人々の気持ちが収まらないという事実があればそう伝えるのも良いが、「民主主義のルール」を盾に取ってそれを主張することは、以上のように「事の順番」の点で矛盾している。